入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月23日

支出負担行為担当官
北海道運輸局長　　石塚　智之

１．競争入札に付する事項

(1) 工　事　件　名　　釧路運輸支局空調設備設置等工事
(2) 工　事　場　所　　釧路運輸支局（釧路市鳥取大通６丁目２番１３号）
(3) 工　事　概　要　　別添仕様書のとおり
(4) 工　事　期　間　　契約締結日の翌日から　　令和9年3月31日　まで

２．電子調達システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札、契約を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札に変えることができる。

３．競争入札参加資格

(1) 令和７・８年度国土交通省競争参加資格（北海道運輸局を希望していること）において業種区分「管工事業」を希望し、等級「A」を格付けされている者であること。
(2) 予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(3) 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
(4) 当局の契約担当官等から、指名停止等を受けている期間に該当しない者であること。
(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(6) 労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）
(7) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）
(8) 電子調達システムにより入札に参加する者は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

４．契約条項を示す場所、入札説明書等の交付

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所

〒０８４－０９０６　釧路市鳥取大通６丁目２番１３号

北海道運輸局釧路運輸支局総務企画担当　　℡０１５４－５１－２５２２

〒０６０－０００２　札幌市中央区北２条西１９丁目８番　札幌第４合同庁舎　７階

北海道運輸局総務部会計課　　℡０１１－２９０－２７１３

(2) 入札説明書の交付方法

公告の日から証明書等の提出期限の前日までの土曜、日曜及び祝日を除く８時３０分から１２時まで及び１３時から１７時１５分までの間、随時交付する。

または、北海道運輸局ホームページ上からのダウンロード。

（北海道運輸局ホームページ入札・契約情報）

http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/kakusyu/nyuusatsu_keiyaku/index.html

５．入札書の提出場所等

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 電子調達システムのＵＲＬ

調達ポータル　　https://www.p-portal.go.jp/

(3) 紙入札方式による入札書の提出場所

北海道運輸局総務部会計課

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限及び紙入札方式による証明書等の提出期限

令和８年11月９日（月）　　**10　時　00　分**

(5) 電子調達システムによる入札書の提出期限及び紙入札方式による入札書の提出期限

令和８年11月10日（火）　　**10　時　00　分**

(6) 開札の日時及び場所

令和８年11月11日（水）　　**10　時　00　分**　　北海道運輸局総務部会計課室

６．入札保証金及び契約保証金

免除

７．契約書作成の要否

要

８．入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

９．落札者の決定方法

予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予算決算及び会計令第８５条を適用することとなった場合、最低価格をもって入札を行ったとしても、当該入札価格が同条の規定に基づき作成した調査基準価格に満たないときは、必ずしも落札者とならないことがある。

調査基準に該当した場合には積算資料等の詳細など資料の提出を求めることとする。

資料の詳細は、別途該当時に通知する。

本案件における調査基準価格を設定した場合であって、最低入札価格が調査基準価格に満たない場合は、本案件は保留とし、低入札価格調査を実施の上、後日決定することになるため、当該入札価格により入札した者（最低価格入札者でない者も含む。）は、調査に協力すること。調査に協力しない者は、入札を無効とする。

積算資料等の提出に応じない場合又は不十分な場合には説明を求めるため協力すること。

また、低入札価格調査の結果、最低価格入札者が入札した価格により契約の内容に適合した履行がなされると認められたときは、その者を落札者とするが、最低価格入札者が調査に協力しない場合や積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」ものとして、その者を落札者とはせずに、予定価格の制限内による入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者（以下、「次順位者」という。）を落札者として決定する。（次順位者における入札価格が調査基準価格に満たない場合は、同様に調査を行う。）

なお、保留とした場合の結果については、後日入札者へ連絡する。

10．入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11．その他

詳細は、入札説明書による。